

4月15日  
No.244

人口  
男  
女  
計  
世帯数  
9,035人  
9,255人  
18,290人  
4,091戸



4月のメモ

4日	参院選補欠選挙告示
5日	土地利用五項目調査、身障者補装具相談
6日	小学校入学式
7日	幼稚園入園式
8日	中学校入学式
9日	婦人ガン検診
10日	納税組合長会議
11日	県知事選挙投票日
12日	臨時町議会
13日	子供会総会
14日	空中防除
15日	農業委員会、年金委員会
16日	区長会総会
17日	老人学級開設打合せ
18日	白百合会総会、フーラード事業打合せ
19日	参院補選投票日
20日	育児相談
21日	老人会総会、軽自動車税徴収、母子保健教室
22日	一日
23日	一日
24日	一日
25日	一日
26日	一日
27日	一日
28日	一日
29日	一日
30日	一日

## 町指定文化財第一号

### 岡・寿福寺の薬師如来座像



昭和四十九年七月十五日、大字岡「寿福寺」檀徒總代より、木像薬師如來座像一軀と同胎内仏一組について町指定文化財指定の申請がされました。教育委員会では町文化財保護委員会の答申にもとづき、木像薬師如來座像一軀を町文化財第一号として指定(昭和五十年三月十三日)しました。

この仏像は、寿福寺(大字岡五七番地)の所有で、本体像高一・四尺、松材寄木造りで、仏像内部背の部分に「応永二十九年正月二十五日申刻、大仏師法眠円慶」の文字がありますので、およそ五十三年前の作です。

## 第一回定例町議会

### 50年度予算決る

第一回定例町議会が、三月十一日から二十日まで十日間の会期で開催され、昭和五十一年度一般会計予算など十四議案が原案どおり可決されました。

▲議案第8号

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この一票  
私にできる 国づくり

参議院(地方選出)議員  
茨城県選挙区補欠選挙

投票日は4月27日(日)

### 補装具等巡回相談日程

#### ★義手・義足

- 5月16日(金) ○場所は麻生町役場  
6月6日(金) ○時間は午前  
7月4日(木) 9時30分~  
7月31日(木) 12時  
8月26日(火) 12時  
9月17日(水) ○義手・義足等の新調、仮合、交付修理をおこないます。  
10月17日(金)  
11月14日(金)  
12月10日(水)  
51年  
1月23日(金)  
2月25日(水)

#### ★補聴器

- 4月25日(金) 麻生町役場  
7月25日(金) 玉造町公民館  
9月25日(木) 北浦村公民館  
12月25日(木) 潮来町役場  
※時間は前10時~後1時

### [善]

### [意]

大和第二小学校へ、四鹿・杉平老人クラブは竹ぼうき二十四本、ぞうきん百六十七枚  
青沼老人クラブは竹ぼうき五本、ぞうきん百八枚を贈りました。  
生小学校へばたん桜十本を贈りました。  
麻生の野川久寿さんは、麻生小学部へばたん桜十本を贈りました。  
宇崎の小峰比左男さんは、新根小屋の前島克成さんは、太田幼稚園へぬり絵本四十冊。  
宇崎子供会へ三千円。  
白浜の荒張喜久寿さんは、新原の内山保さんは、新原の内山保さんは、新原の大原覚江さんは、白浜成光会へ竹ぼうき十本。

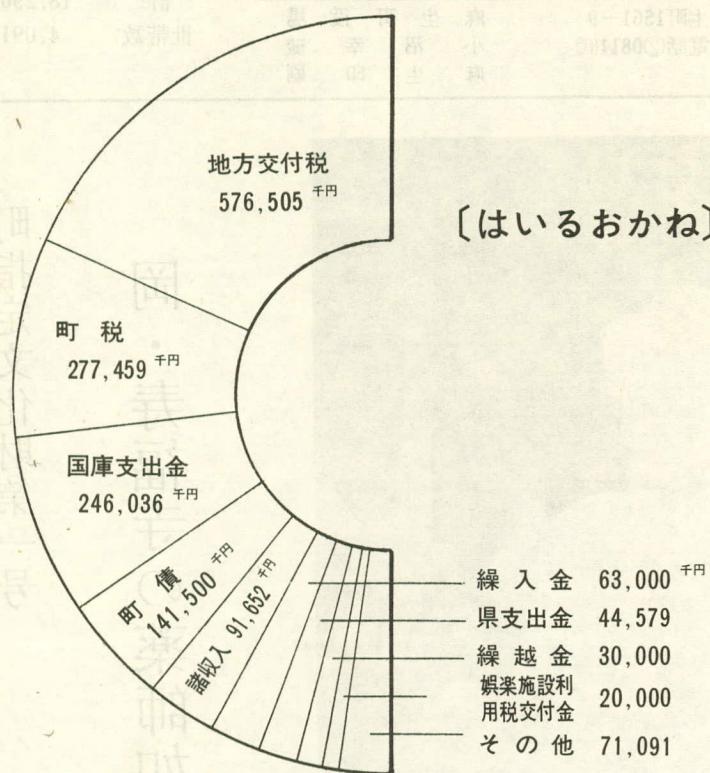
たものです。

としたものです。

老人クラブへ七千円。  
島並の羽生庄左衛門さんは、島並上・下老人クラブへ各五千円。  
和第一小学校へ竹ぼうき二十三本。  
籠田の小学校へ竹ぼうき二十三本。  
和第一小学校へぞうきん百枚。  
天掛老人クラブは、大和第一小学校へ竹ぼうき二十三本。  
麻生小学校卒業生一同は、麻生福祉事業へ五千九百六十枚。  
ぞうきん百三十五枚。  
新宮の星野竹男さんは、新宮老人クラブへ五千円。  
和第一小学校へぞうきん百枚。  
天掛老人クラブは、大和第一小学校へ竹ぼうき二十三本。  
麻生小学校卒業生一同は、麻生福祉事業へ五千九百六十枚。  
八円。  
新原の内山保さんは、新原の大原覚江さんは、白浜子供会へ二千円。  
宇崎の小峰比左男さんは、新根小屋の前島克成さんは、太田幼稚園へぬり絵本四十冊。  
宇崎子供会へ三千円。  
白浜の荒張喜久寿さんは、新原の内山保さんは、新原の大原覚江さんは、白浜成光会へ竹ぼうき十本。

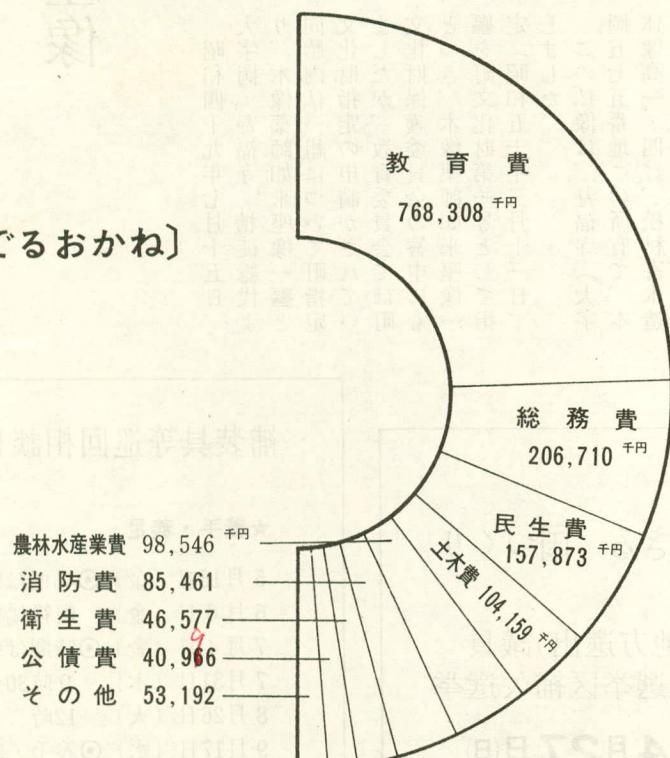
老人クラブへ七千円。  
島並の羽生庄左衛門さんは、島並上・下老人クラブへ各五千円。  
和第一小学校へ竹ぼうき二十三本。  
籠田の小学校へ竹ぼうき二十三本。  
和第一小学校へぞうきん百枚。  
天掛老人クラブは、大和第一小学校へ竹ぼうき二十三本。  
麻生小学校卒業生一同は、麻生福祉事業へ五千九百六十枚。  
ぞうきん百三十五枚。  
新宮の星野竹男さんは、新宮老人クラブへ五千円。  
和第一小学校へぞうきん百枚。  
天掛老人クラブは、大和第一小学校へ竹ぼうき二十三本。  
麻生小学校卒業生一同は、麻生福祉事業へ五千九百六十枚。  
八円。  
新原の内山保さんは、新原の大原覚江さんは、白浜子供会へ二千円。  
宇崎の小峰比左男さんは、新根小屋の前島克成さんは、太田幼稚園へぬり絵本四十冊。  
宇崎子供会へ三千円。  
白浜の荒張喜久寿さんは、新原の内山保さんは、新原の大原覚江さんは、白浜成光会へ竹ぼうき十本。

**昭和50年度 収支予算額15億6,182万2千円  
一般会計**



[はいるおかね]

<S 50. 一般会計予算のグラフ>



[てるおかね]

**50年度予算 行方小・麻生小の建設に重点 広域消防が発足**

**町民の税負担は一人一万一千九百円**

**予算の概要**

昭和五十年度の予算編成にあたって、国が物価の安定を図るため引き続き抑制的な基調を堅持する方針であるところから、当町においてもこれと同一の基調をとり、今後の経済情勢の推移に対応して彈力的な運営を図る方針です。歳出については、経常費を極力圧縮いたしましたが、行方小学校、麻生小学校をはじめとした教育施設と新規に発

足する広域消防行政等に対する投資的な経費が増大しており、特に麻生小学校について昭和五十一年度に予定されている単独事業分の校舎を中完成させるべく積極的な予算を編成いたしました。

なお、財源不足を補うため財政調整基金のとりくみ等も行なわれる見えない状況です。さらに、人件費をはじめ物価の高騰による諸経費の伸びにより財政需要の膨張はさけがたいところから財源の確保に

は特に意をもちいて健全な財政の運営をする考えです。

一般会計予算の総額は前年度より二八・七割の増加となりました。これは、昭和五十一年度の予定より二八・七割の増加となつていて、不況の影響（ゴルフ場施設利用税交付金）がどの程度及ぶか推定から推計し、前年当初の三円となります。

地方譲与税については、自動車重量譲与税の前年度実績等から推計し、前年当初の三円となります。

○割増が計上されています。娯楽施設利用税交付金については、不況の影響（ゴルフ場施設利用税交付金）がどの程度及ぶか推計できない面もあるので一応二千万円を計上しました。

地方交付税については、娛樂施設利用税交付金の歳入分が本年度より差し引きとなることを考慮し、前年当初の二三割増を計上しました。

国庫支出金は主として教育費、民生費にかかるものであります。補助単価がどの程度まで是正されるかわからず、この推計によりました。

緑入金は、麻生小学校の建設基金及び財政調整基金の取りくみを行っています。諸収入は、学校給食納付金

が本年度より差し引きとなることを考慮し、前年当初の二三割増を計上しました。

町税については、電気税の税率の引き下げ、土地売買件数の減少による税の減少等はあるとしても、給与所得及び家屋評価の伸び等をみこみ前年当初の三一割増を計上いたしました。

町民の税負担は、たばこ消

三割増を計上しました。

國庫支出金は主として教育費、民生費にかかるものであります。補助単価がどの程度まで是正されるかわからず、この推計によりました。

緑入金は、麻生小学校の建設基金及び財政調整基金の取りくみを行っています。諸収入は、学校給食納付金

が本年度より差し引きとなることを考慮し、前年当初の二三割増を計上しました。

役場庁舎（倉庫）の修繕料として五十万円、知事選挙、町議会議員選挙各執行経費一百九十一万三千円、国勢調査一百八十五万六千円を含め二億六百七十一万円を計上しました。

同様主要な財源ですので、今後も力を入れる考えです。

役場庁舎（倉庫）の修繕料として五十万円、知事選挙、町議会議員選挙各執行経費一百九十一万三千円、国勢調査一百八十五万六千円を含め二

億六千四十五万円、麻生小学校改築工事に二億三千八百四十五万一千円。大和第一小学校用地取得費三千一百万円。太田小学校アール建設費二千六百六十四万円などで前年より約四二割増となりました。

農林水産業費は、主として経常費の増により三千二百九十万円を計上しました。

社会教育費は、大和公民館の建設費一千五百五十万円の外経常経費の増により三千二百二十五万円を計上しました。

保健体育費は、学校給食費の増の外、配達車等の備品購入を行うこととし、前年より二八・七割の増、一千五百四十万円を計上しました。

教育費の総額は、七億六千八百三十万八千円となり総予算の四九・二割の大きな割合を占め、本年度の最も重要な部門です。

社会教育費は、大和公民館の建設費一千五百五十万円の外経常経費の増により三千二百九十万円を計上しました。

保健体育費は、学校給食費の増の外、配達車等の備品購入を行うこととし、前年より二八・七割の増、一千五百四十万円を計上しました。

教育費の総額は、七億六千八百三十万八千円となり総予算の四九・二割の大きな割合を占め、本年度の最も重要な部門です。

社会教育費は、大和公民館の建設費一千五百五十万円の外経常



# 確定申告が間違つていたときは

## 「修正申告」や「更正の請求」を

昭和四十九年分の所得税の確定申告の受け付けは、三月十五日で終りましたが

書の記載内容が間違つていたことに気づいた人は、それを訂正することができます。

書の提出を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。

所得や税額の計算を間違えて、後になつて納めた税金が少なかつたり還付を受ける税金が多いことがわかつたときには、正しい金額に訂正することができます。

確定申告をしなければならない人が、忘れていたため申告していないなかつたときは、申告期限後ですが、確定申告をしてください。

更正の請求ができる期間は申告期限から一年間ですから

期限後申告については、昭和五十年三月十五日までに更正の請求をしなければなりません。

野犬による危害を防止するため毒薬使用による野犬の駆除を行なったのでご協力をお願ひします。

町では、野犬や放し飼い犬

税額を多く計算したときは、税金を納め過ぎていたりとがわかつたときは、正しい金額に訂正するために「更正の請求」をすることができます。

申告をしたときは、修正申告によつて納める税額の五割を

所得や税額の計算を間違え過少申告加算税として納めなければなりませんが、自分で

金額に訂正するためにはかかる前に、すんで修正申告を

したときは、加少申告加算税はかかりません。

申告をしたときは、修正申告によつて納める税額の五割を

所得や税額の計算を間違え過少申告加算税として納めなければなりませんが、自分で

金額に訂正するためにはかかる前に、すんで修正申告を

税額を多く計算したときは、税金を納め過ぎていたりとがわかつたときは、正しい金額に訂正するためにはかかる前に、すんで修正申告を

したときは、加少申告加算税はかかりません。

申告をしたときは、修正申告によつて納める税額の五割を

所得や税額の計算を間違え過少申告加算税として納めなければなりませんが、自分で

金額に訂正するためにはかかる前に、すんで修正申告を

したときは、加少申告加算税はかかりません。

申告をしたときは、修正申告によつて納める税額の五割を

所得や税額の計算を間違え過少申告加算税として納めなければなりませんが、自分で

べく早く申告した方が有利です。税務署から決定を受けると、決定を受けた税額のほかに一〇割の無申告加算税がかかるりますが、調査を受ける前にすんで申告したときは、無申告加算税は申告した税額の五倍ですみます。

べく早く申告した方が有利です。税務署から決定を受けると、決定を受けた税額のほかに一〇割の無申告加算税がかかるりますが、調査を受ける前にすんで申告したときは、無申告加算税は申告した税額の五倍ですみます。

## 職工1日4,500円

麻生町職工連結成されるこのほど麻生町職工連合組合(出沼伊助組合長)が、町内関係者124名で結成され、職工の賃金を1日4,500円と決め、4月から実施することに決まりました。同組合は次のとおりです。

職種	1日の賃金
工官工金職業業業職	4,500円
ク板	"
建築	"
建裝木	"
大左ブ建と建瓦土桶鉄塗植	"
ロ築び具	"

久方ののどけき光射す岸に吹き荒るる春一番の絶えずして

鴨らはひたに上毛つくろう

箕輪 恵夫

ガラス戸鳴らす風邪病みをれば

ガン病むと知らざる叔父はこの秋の

土子喜美子

叔母との旅を楽しみて待つ

年毎に荒れゆく畑見るにつけて

すまぬ思いで出稼ぎに行く

深見 あき

友去りてすむ人の無き軒下に

落葉かわきて吹きだまりおり

茂木 嘉江

叶わざる願いをひとつと置去りて

閉じゆく年のカレンダーはずす

小沼 芳江

ぬき取る夫婦の吐く息白し

荒張 好喜

梅に鳴く鶯の声の艶を帶び

とほる力に私は打たれつ

茂木 清

医療費の無料となりし老人の

叶わざる願いをひとつと置去りて

閉じゆく年のカレンダーはずす

高野 嘉江

ぬき取る夫婦の吐く息白し

茂木 清

叶わざる願いをひとつと置去りて

閉じゆく年のカレンダーはずす

米 美代子

## 雇用保険制度

### 適用範囲は

社会経済の変化に対応するため、現在の失業保険制度が廃止されて、四月一日から新たに「雇用保険制度」が発足することになりました。

この保険は、労働者が失業した場合に給付を行なつて労働者の生活の安定をはかるとともに、求職活動を容易にして就職を促し、あわせて労働者の職業の安定に資するため雇用構造の改善、労働者の能力の開発、向上その他労働者の福祉の増進を目的としています。

(1) 基本手当(従来の失業保険金に相当するもの)の額は、最高額を引上げると同時に低所得への配慮から「上薄下厚」の給付率となりました。

(2) 給付日数は、次表のとおり年齢等による就職の難易度によって定められています。

### 失業給付率

賃金日額	給付率	給付の日額
1,800円~3,000円	8割~6割	1,440円
3,000円~7,500円	6割	4,500円

### 失業給付

被保険者として雇用された期日 年令	1年以上	1年未満
30才未満	90日	90日
30才以上45才未満	180日	90日
45才以上55才未満	240日	90日
55才以上	300日	90日
心身障害者等就職困難な者	55才未満 55才以上	240日 300日

最近、各地で児童や幼児が野犬や放し飼いの犬に襲われてけがをしたり、農作物に被害を与えるなどの事件が発生しています。

▼ 実施区域 麻生町全地区

昭和四十五年度に農地法の改正があり、これに基づき昭和四十六年度に小作料の標準額を設定しましたが、今回おお改訂された標準小作料のとおり改訂しましたのでお知らせします。

なお改訂された標準小作料は、これから新たに契約する場合に適用され、すでに契約料(法律で定められた小作料)のとおり改訂のないよう

お願いします。

### 戸籍の窓口

※一〇アール当たり

〔標準小作料〕

〔標準小作料〕

A区分 一三、七〇〇円

B区分 一三、二〇〇円

C区分 一二、七〇〇円

D区分 一二、二〇〇円

A区分 五、〇〇〇円

B区分 四、八〇〇円

C区分 四、六〇〇円

D区分 二、二〇〇円

（烟）

（田）

（山）

（水）

（山）

（田）

（水）

（火）

事業内容は

- ①失業給付、②雇用改善事業、③能力開発事業、④雇用福祉事業

(1) 基本手当(従来の失業保険金に相当するもの)の額は、最高額を引上げると同時に低所得への配慮から「上薄下厚」の給付率となりました。

(2) 給付日数は、次表のとおり年齢等による就職の難易度によって定められています。

(3) 受給期間は、原則として一年ですが、傷病、婦人労働者等の場合は、出産、育児などのため一定期間求職活動ができないことがあるので、その期間を四年間まで延長し、将来、求職活動ができる時期に給付が受けられるようになります。

(4) 短期雇用特例被保険者の場合

現行の就職支度金制度に加えて、高齢者、心身障害者、季節労働者、日雇労働者など、常用就職が困難な人々の就職を促進するため給付日額の三十日分を支給する「常用就職支度金制度」が設けられます。

(5) 日雇労働被保険者の場合

考慮して、現行の一段階制を改め、一級二千七百円、二級一千七百七十円、三級一千六百六十円の三段階の給付日額となります。

(6) 高年齢者の福祉増進と雇用促進のため、一定年齢以下の一般被保険者についても、労使の保険料が免除されます。

(7) 保険料は、一千分の十三

費用の負担は